

2D6 都道府県政令指定都市の科学技術政策の特徴と課題

○山本 長史, 武部 一成, 小山 康文, 権田 金治 (科学技術政策研究所)

はじめに

本論では、科学技術政策研究所が実施した、都道府県及び政令指定都市の科学技術政策に関する調査をもとに、その政策の動向及び特徴についていくつかの点を指摘するとともに、都道府県間でその格差が広がってきている一人当たりの県民所得の動きと科学技術関係経費の関係の分析から、地方自治体の科学技術政策の抱えている課題について所見を述べることにする。

都道府県及び政令指定都市の科学技術政策の動向と特徴

関係審議会等の設置状況

図1は、科学技術関係の審議会の設置状況、科学技術政策の基本指針の策定状況と科学技術政策担当専任部署の設置状況を地図におとしたものだが、基本指針についてみると、指針を定めているところは13県に達している。この指針策定の動きは、1987年度以降のもので、比較的急速に広まってきているようにも見えるが(図2)、この傾向がそのまま全国に普及していくか

図1 科学技術関係審議会の設置及び科学技術政策の基本指針策定状況 (1993年度末現在)

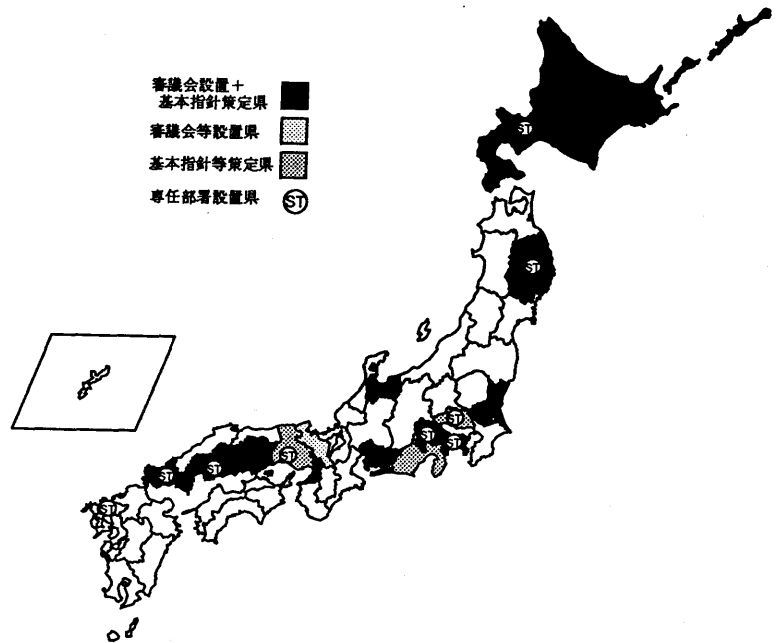
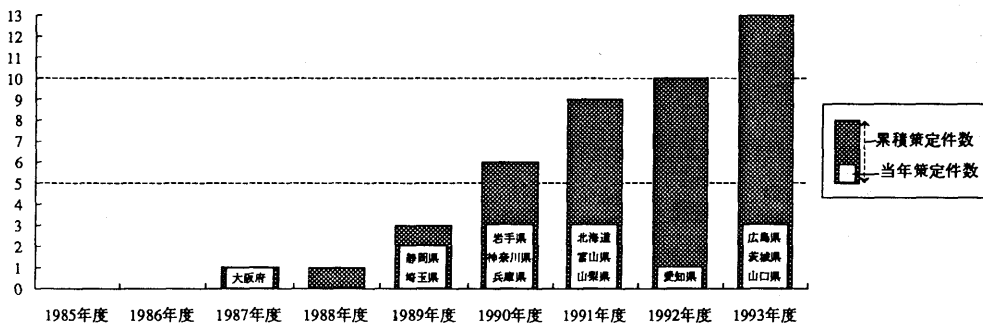


図2 科学技術政策の基本指針の策定状況 (策定年次推移)



どうかについては疑問も存在している。事の重要性からして、ブームを引き起こすだけのインパクトは有していると思われるが、後に見るように、克服すべき課題も大きいからである。

科学技術関係経費総額

1992年度に都道府県及び政令指定都市が支出した科学技術関係経費は、総額で6,140億円、財政歳出総額の1.1%を構成しており、その金額は国の科学技術関係予算(1992年度)の4分の1強、28.8%に相当している。比較可能な45都道府県について前回調査(1990年度実績)と比較するとその伸びは18.4%とかなり高い伸びとなっている。

表1及び図3は、その経費の目的別内訳を示したものだが、全体の60%の経費が公設試に投入されているという基本的な構図は変わっていない。次いで大きいのは高等教育機関への20%であるが、財団・3セクの研究開発(支援)機関への5.5%、330余億円というのも十分注目されてよい。図示していないが、対象機関数も前回の121機関から

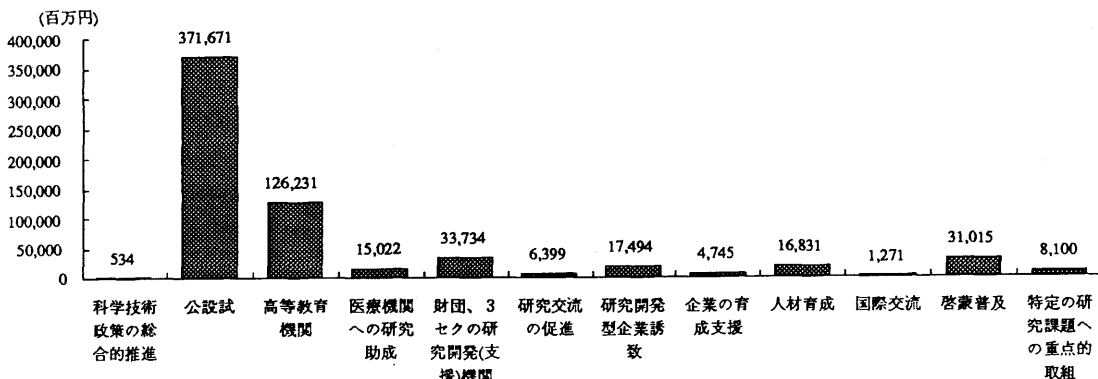
表1 科学技術関係経費目的別内訳(1992年度)

経費区分	47都道府県		12政令指定都市		合計	
	科学技術関係経費(百万円)	構成比	科学技術関係経費(百万円)	構成比	科学技術関係経費(百万円)	構成比
科学技術政策の総合的推進	534	0.1%	0	0.0%	534	0.1%
公設試	354,803	61.7%	16,869	43.3%	371,671	60.5%
高等教育機関	109,848	19.1%	16,383	42.1%	126,231	20.6%
医療機関への研究助成	14,876	2.6%	146	0.4%	15,022	2.4%
財団・3セクの研究開発(支援)機関	31,484	5.5%	2,250	5.8%	33,734	5.5%
研究交流の促進	6,334	1.1%	64	0.2%	6,399	1.0%
研究開発型企業誘致	17,173	3.0%	321	0.8%	17,494	2.8%
企業の育成支援	4,483	0.8%	262	0.7%	4,745	0.8%
人材育成	16,690	2.9%	141	0.4%	16,831	2.7%
国際交流	1,185	0.2%	87	0.2%	1,271	0.2%
啓蒙普及	28,545	5.0%	2,470	6.3%	31,015	5.1%
特定の研究課題への重点的取組	8,008	1.4%	92	0.2%	8,100	1.3%
総支出額	575,062	100.0%	38,914	100.0%	613,976	100.0%

(注) 重複計上があるため総支出額と縦計とは一致しない。

(参考) 国の科学技術関係予算(1992年度)に対する県政令市の科学技術関係経費の割合 28.8%

図3 科学技術関係経費目的別支出額(県政令市計、1992年度)



161機関へと大幅に伸びており、支出額の伸びも経費全体の18%増に対して81%の増となっている。

科学技術関係経費の性格別構成比

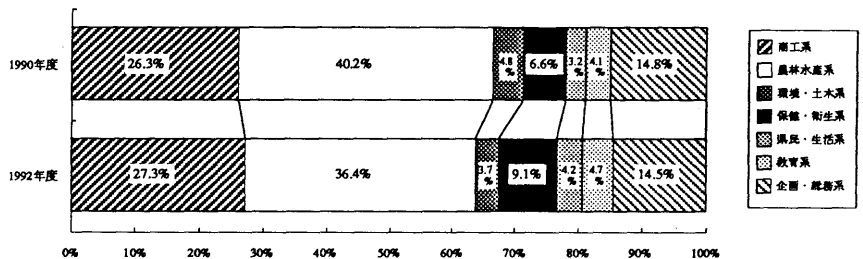
表2に明らかなように、最も構成比が高いのは農水系である(34.1%)。次いで多いのが商工系の26.5%で、両者で全体の6割強を構成している。この構造は前回調査とほぼ同様であるが、都道府県分について前回調査とその構成比を比較してみると(図4)、農水系が40.2%から36.4%へと3.8ポイント

表2 都道府県及び政令指定都市の科学技術関係費の性格別内訳(1992年度)

性格区分	47都道府県		12政令指定都市		合計	
	科学技術関係経費(百万円)	構成比	科学技術関係経費(百万円)	構成比	科学技術関係経費(百万円)	構成比
商工系	156,883	27.3%	5,875	15.1%	162,758	26.5%
農林水産系	209,587	36.4%	0	0.0%	209,587	34.1%
環境・土木系	21,345	3.7%	3,237	8.3%	24,582	4.0%
保健・衛生系	52,510	9.1%	4,501	11.6%	57,011	9.3%
県民・生活系	24,076	4.2%	609	1.6%	24,685	4.0%
教育系	27,209	4.7%	24,261	62.3%	51,470	8.4%
企画・総務系	83,453	14.5%	430	1.1%	83,884	13.7%
計	575,062	100.0%	38,914	100.0%	613,976	100.0%

その比率を下げているのが目立つ。今回初調査の東京都の神経科学総合研究所(他の医療系3研究所と合わせて約90億円の支出額)や衛生研究所(50億円余の支出額)などが保険衛生系の数値を引っ張ったことにもよるが、商工系、県民生活系、教育系がその比率を伸ばしている中で農水系が4ポイント近くもその比率を下げていることは注目してよい。産業構造や行政ニーズに対応した科学技術政策の展開が性格別構成の多様化という形で出現してきていると見ることが出来るからである。

図4 都道府県の科学技術関係経費の性格別構成比の推移(1990→1992)



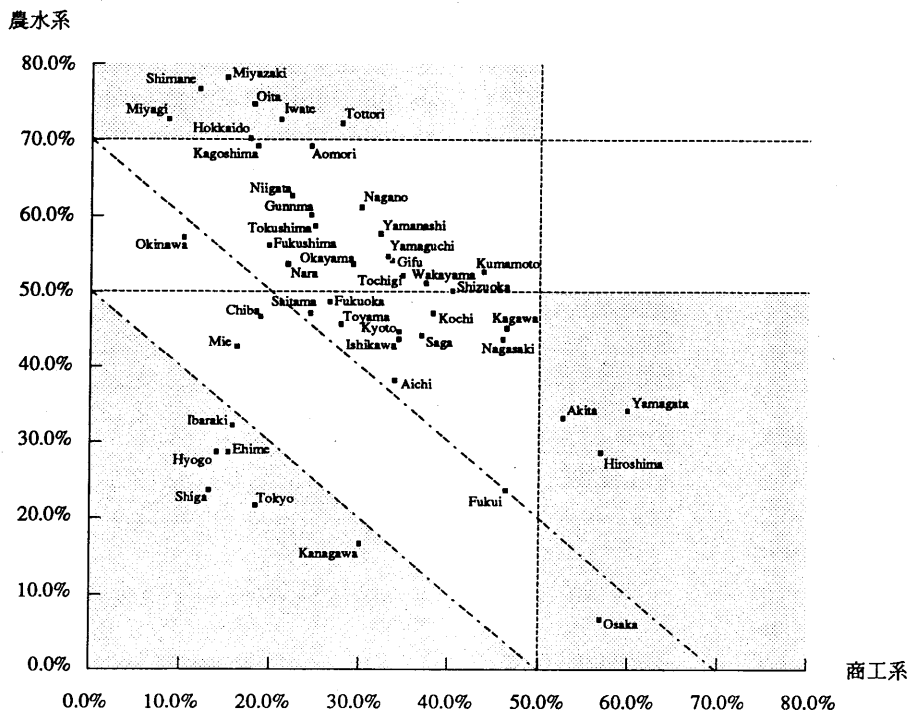
都道府県政令指定都市の科学技術政策の抱えている課題

科学技術関係経費の性格別構成比から

そこで、農水系の科学技術関係経費構成比と商工系の構成比を縦軸と横軸にとって各都道府県の分布を見たものが図5である。全体の数値としてみたときは、農水系の構成比は36.4%であったが、県別(政令市分も合算)にみても、農水系が50%を越えているところが24県、実に過半数であることがわかる(70%を越えているところも7県存在している)。一方、商工系が50%を越えているところは大阪、広島、山形、秋田の4県のみである。前述した多様化という観点から見ると、大半の県は斜めに引いた70%ラインの右上、即ち、農水系と商工系だけで70%以上構成しているという状況であり多様化しているところはまだ少ない(80%を越えているところが28県、90%でも10県存在している)。また、いくつかの県は50%ラインの左下に位置しているが、茨城、滋賀、愛媛

は自然系博物館の建設費等がonされて教育系が40%超になっているものであり、県民生活系や環境医療などでの多様化が進んでいるところはまだ少ないのである）。

図5 商工系科学技術関係経費構成比と農水系科学技術関係経費構成比
(県政令市計、事業性格別区分、1992年度)



一人当り県民所得の推移と科学技術政策

一方、都道府県間でその格差が拡大傾向にある一人当り県民所得の推移と科学技術関係経費の関係を見たのが図6である。図の一人当り県民所得の値は、1975年度と1991年度の2年度について、各都道府県の実額値をそれぞれの年度の各県単純平均値で割りかえして標準化し、平均値を100として現したもので、図の上向き（白抜き）の矢印は1975年から1991年の16年間に一人当りの県民所得の相対的な位置が上昇したことを示しており、逆に下向き（黒ぬり）の矢印はその相対的な位置が下降したことを示している。図からは、比較的上にあるものは上昇しているものが多く、逆に比較的下にあるものは下降しているものが多いことから、全体として2極分化が進んでいることが容易に見て取れるが、科学技術関係経費と県民所得の増減との間に明瞭な関係は認められない。そこで、今度は一人当り県民所得の相対的な増減の値（図6の矢印の長さ）を縦軸にとり、横軸に商工関係の科学技術関係経費（政令市分込）をとってみると図7のようになる。1975年度から1991年度の県民所得の増減という過去の動きと1992年度の科学技術関係経費という現在のデータを縦横にとっているので、通常言われる経費の投入とその結果の現れという関係とは逆の事をみているわけだが、経費の総額でみている上の図で部分的に出現している正の相関関係が、人口一人当りの下の図では消滅し、しかも全体とし

てマイナスの相関が出ている。図の左上に属しているところは所得の増加は実現しているが一人当たりの科学技術関係経費の投入は比較的少ないところ、即ち、誘致に成功しているところもしくは政策的な関与が少なくても自律的な経済成長が実現されているところとみることができ、図の右下に属しているところは過去の所得の相対的な減少を受けて内発型の開発を目指して投資を拡大しているところとみることができる。問題はこうした分布が今後どのように推移していくのかということだが、図に示したように右上のリニアなところへとシフトしていくのであろうか。科学技術関係経費の経年データの蓄積が待たれるところである。

図6 一人当たり県民所得の推移(1975→1991、対平均相対値)と科学技術関係経費(県政令市計、経常的経費、1992年度)

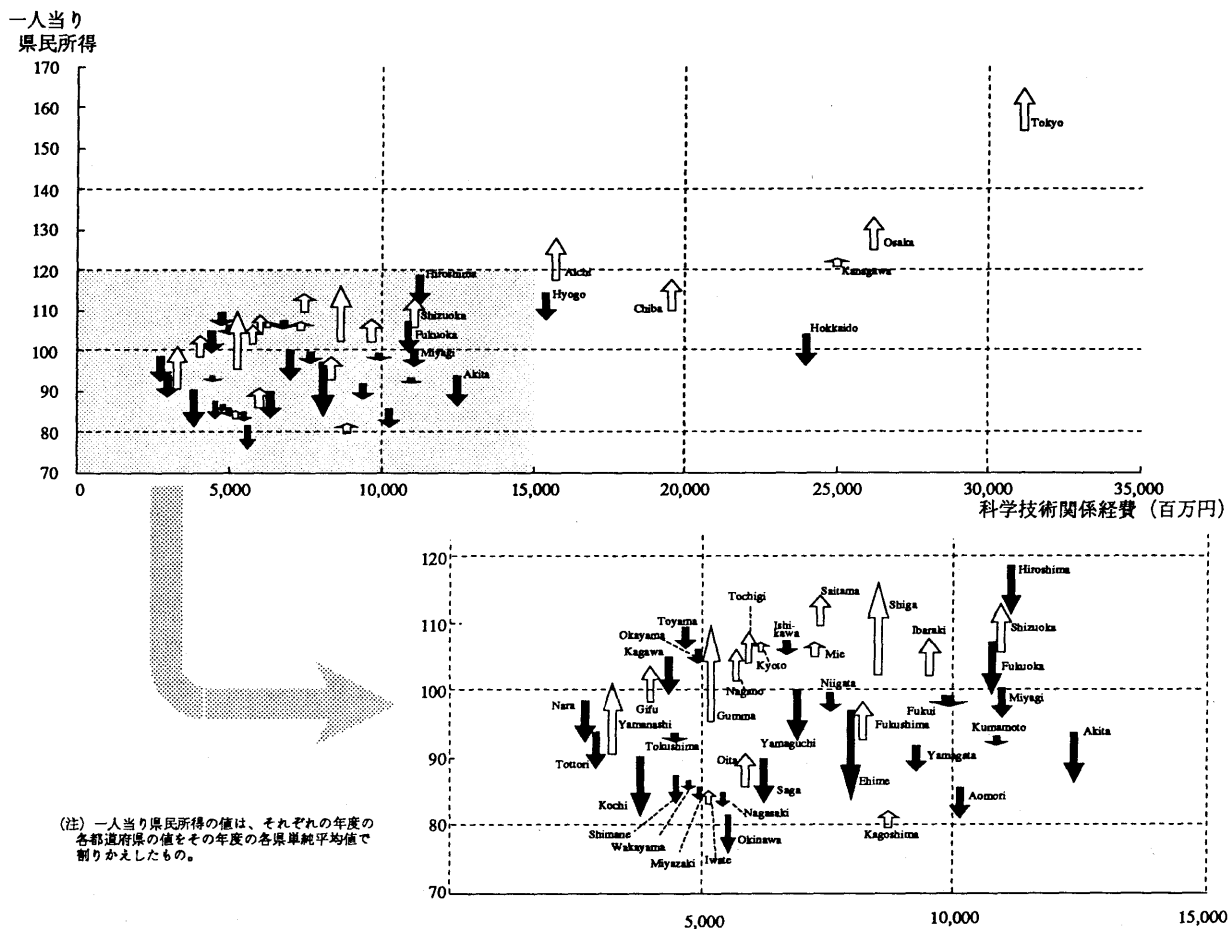
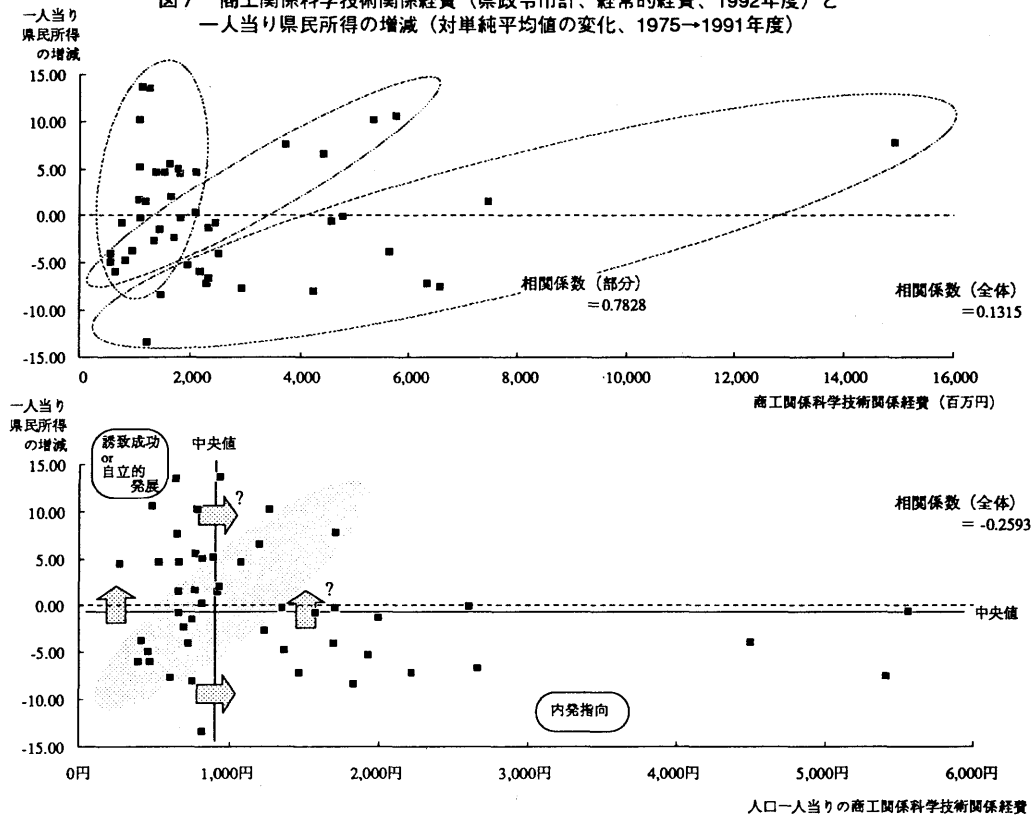


図7 商工関係科学技術関係経費（県政令市計、経常的経費、1992年度）と
一人当り県民所得の増減（対単純平均値の変化、1975→1991年度）



(注) 一人当り県民所得の増減の値は、各都道府県の一人当り県民所得の値を単純平均で割った値について、1991年度と1975年度の差をとったものである。

おわりに

地方自治体による科学技術政策を考える際に重要な点の一つに、目指すべき政策目標と現実の科学技術政策の構造や方向性が合致しているかどうかという点がある。すでに見てきたように、農水系に50%以上の経費を投入しているところが過半数存在していることや、生活の質の向上のための科学技術ということが言われ、いくつかの政策指針の中にもそれが明確に位置づけられてきているにもかかわらず経費的な面での多様化が進んできていないといったことは一つの大きな問題として捉えておくべきであろう。また、県民所得との関係でいえば、都道府県格差が拡大してきているという現実の中で、内発型の開発を指向するのか誘致による開発を指向するのかという政策の方向性のバランスの問題とそれを具体的に所得増に結び付けていく戦略的なメカニズムの開発の問題が大きな課題として指摘できる。もちろん、県民所得の増減は、ここで主として念頭においているものづくり産業だけに負っているわけではないので、これに産業構造解析など地域特性を加味した分析が不可欠である。前述した科学技術関係経費に関する経年データの蓄積と合わせて、本研究の今後の課題として指摘しておきたい。